

# 貸付申込説明書

(一般・教育・医療・結婚・葬祭・特別・災害貸付け)

## 《申込期限》

- 一般・教育・医療・結婚・特別・災害貸付け  
毎月 **20** 日 (土日祝日にあたる場合は直前の平日) **必着**
- 葬祭貸付け  
毎月 **27** 日 (土日祝日にあたる場合は直前の平日) **必着**

※ 郵送等で提出する際は、期限に間に合うように投函してください。

※ 持参の場合は平日 (土日祝及び年末年始を除く。)  
午前 9 時～午前 11 時 30 分まで午後 1 時～午後 4 時 30 分まで

## 《貸付日 (送金日)》

申込期限月の **翌月 25 日** (金融機関休業日にあたる場合は翌営業日)

## 《申込書提出先・問合せ先》

〒231-8309

横浜市中区日本大通 33 公立学校共済組合神奈川支部 共済経理グループ

TEL (県庁代表) 045-210-1111 (内線) 8176・8177

(支部ホームページ <https://www.kouritu.or.jp/kanagawa/index.html>)

## 《目 次》

貸付け資格・条件等、貸付け要件	・・・P. 2～ 4
申込期日と貸付日、1 申込書記入の際の留意事項、2 添付書類一覧表	・・・P. 5～10
3 借換え、4 貸付利率、5 償還回数と償還額、6 貸付保険制度	・・・P. 11～12
7 団体信用生命保険制度、8 貸付決定、9 償還方法、10 償還猶予	
11 住宅取得等特別控除、12 償還完了	・・・P. 13～14
・ 記入例 1 (貸付申込書)	・・・P. 15
・ 記入例 2 (借用証書、受注証明等)	・・・P. 16
・ 償還額早見表	・・・P. 17～20
・ 貸付事業における個人情報の取扱いについて	・・・P. 21～22

## 貸付け資格・条件等

- 1 申込み時に、組合員期間（※）が6か月以上経過していること  
※組合員期間には、地方公務員等共済組合法に基づく他の共済組合又は国家公務員共済組合法に基づく共済組合の組合員期間を含みます。（臨時的任用職員は対象外）
- 2 給与の差押え、破産、民事再生等、債務不履行に至る恐れがある事由（債務整理について弁護士等に相談している場合を含む。）に該当していないこと
- 3 当共済組合の全貸付金の毎月償還額の合計額が、給料月額の3/10を超えないこと  
（1円未満の端数切捨て）
- 4 当共済組合の全貸付金のボーナス償還額の合計額が、給料月額の6/10を超えないこと  
（1円未満の端数切捨て）
- 5 当共済組合からの借入金と金融機関等からの借入金の年間償還額の合計が、給料月額の4.8倍を超えないこと  
（1円未満の端数切捨て）
- 6 一般貸付、教育貸付、医療貸付、結婚貸付、災害貸付及び葬祭貸付の未償還元金の合計が700万円を超える場合は、当該額を超える額の貸付けはできません。（総額規制）
- 7 他の共済組合から転入した方で、当該共済組合で借り受けた貸付けの償還が続いている場合（徴収嘱託）は、当共済組合で新たな貸付けを申込みことはできません。  
新たに資金が必要となった場合は、他の共済組合の償還を完了させた後に申込みしてください。  
（借換えについては p. 11 参照）

- ◆ 期日までに書類が整わない場合や提出された書類に不備がある場合は貸付けできません。
- ◆ 不備書類等があった場合は、所属所へすべての書類を返却いたします。

- ◎ 添付書類は P.7～9 の一覧表をご確認ください。不備がある場合は貸付けできません。
- ◎ 貸付日は原則として申込みの翌月25日（土日祝は翌営業日）です。費用の支払期日に近い貸付日に合わせて申込みしてください。

貸付種別	貸付け要件	貸付金額	償還回数 上限	備 考
一般	<p>組合員が<b>臨時に</b>資金を必要とするとき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員本人が<b>一括現金で支払う</b>こと (自動車購入、旅行費用等)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>貸付けできないもの</b> (事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活費、家賃等の経常的な支出</li> <li>・クレジットカードやローンの返済</li> <li>・ギャンブル、投機目的のもの等</li> </ul> </div>	<p>200万円</p> <p>必要額以内の10万円単位で申込み</p>	<p>(毎月) 120回</p> <p>(ボーナス) 20回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借換えについては、前回の貸付日から2年間経過していること</li> <li>・<b>支払前</b>の場合は、貸付日から<b>1か月以内に支払う</b>こと</li> <li>・<b>支払後</b>の場合は、支払日から<b>1か月以内に申込み</b>こと <b>(必着)</b></li> </ul>
教育	<p>組合員、被扶養者、被扶養者でない子・孫・兄弟姉妹が高等学校、大学等に入学又は修学するための入学金、授業料、その他学校に納入する費用</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時又は在学する当該学年中に必要とする資金を対象とします。</li> <li>・(任意の)学校に納入しない後援会費、寄付金等は貸付できない場合があります。</li> </ul> </div> <p>償還中の民間金融機関等からの教育を事由とする貸付け(教育ローン)の借換え</p> <p>概ね1年以内に必要となる下宿代、アパート代、通学のための費用を必要とするとき</p> <p>◆外国の教育機関の場合は、入学(修学または受講)する課程の修業年限が3月以上であり、かつ正規の教育課程の修業年限が1年以上である教育機関が該当になります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>貸付け対象にならないもの</b> (事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・小中学校・学校教育法上の無認可校(大学校など)</li> <li>・入学または修学する教育課程の修業年限が1年未満の教育機関</li> <li>・奨学金、カードローンの返済</li> </ul> </div>	<p>550万円</p> <p>必要額以内の10万円単位で申込み</p>	<p>(毎月) 250回</p> <p>(ボーナス) 41回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>支払前</b>の場合は、概ね1年以内に必要とする費用で貸付日から<b>1か月以内に最初の支払い</b>をすること</li> <li>・<b>支払後</b>の場合は、支払日から<b>1か月以内に申込み</b>こと <b>(必着)</b></li> </ul> <p>○教育ローンからの借換えは、以下の4つ条件をすべて満たしていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定められた期日に滞りなく償還が行われていること</li> <li>・申込人となる組合員名義の教育ローンであること</li> <li>・当該教育ローンが教育貸付けの対象範囲の事由に対する貸付けであること</li> <li>・借換え申込時において、対象者が在学中であること</li> </ul> <p>○通学のための費用の貸付上限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6箇月通学定期券代×2</li> <li>・6箇月定期の販売がない場合のみ3箇月通学定期券×4等、購入可能な最長期間の間の定期券代を可とする。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> <p>貸付上限はいずれも1年分</p> </div>

貸付種別	貸付け要件	貸付金額	償還回数 上限	備考
医療	<p>組合員、被扶養者、被扶養者でない配偶者・子・孫・兄弟姉妹・父母（配偶者の父母を含む）が医療（<u>高額療養費の対象となる療養を除く。</u>）を受けるために資金を必要とするとき</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>★貸付け対象にならないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進目的や美容目的の費用等</li> </ul> </div>	<p>120万円</p> <p>必要額以内の10万円単位で申込み</p>	<p>（毎月）110回</p> <p>（ボーナス）18回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療を受けている期間中</li> <li>・<u>治癒後</u>の場合は<u>1か月以内に申込み</u>こと（<b>必着</b>）</li> </ul>
結婚	<p>組合員または子が結婚するための資金（結婚式費用等）を必要とするとき</p>	<p>200万円</p> <p>必要額以内の10万円単位で申込み</p>	<p>（毎月）120回</p> <p>（ボーナス）20回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>入籍（※1）前後6か月以内</u>で<u>支払いが必要となったとき</u>申込みこと</li> <li>・<u>支払後</u>の場合は、<u>入籍（※1）前後6か月以内</u>でなおかつ<u>支払日から1か月以内に申込み</u>こと（<b>必着</b>）</li> </ul> <p>（※1）内縁関係を含む</p>
葬祭	<p>被扶養者、被扶養者でない配偶者・子・孫・兄弟姉妹・父母（配偶者の父母を含む）の葬祭のため、次の事由で資金を必要とするとき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・葬儀、死亡日から2か月以内に行われる服喪、追悼等</li> <li>・死亡に伴う墓地の取得、墓石の建立、祭祀</li> </ul>	<p>200万円</p> <p>必要額以内の10万円単位で申込み</p>	<p>（毎月）120回</p> <p>（ボーナス）20回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>支払前</u>の場合は、貸付日から<u>1か月以内に支払う</u>こと</li> <li>・<u>支払後</u>の場合は、支払日から<u>1か月以内に申込み</u>こと（<b>必着</b>）</li> </ul>
特別	<p>再任用組合員が<u>臨時</u>に資金を必要とするとき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再任用組合員本人が<u>一括現金で支払う</u>こと</li> </ul>	<p>給料月額 × 3 / 10 × 残任期月数</p> <p>必要額以内の10万円単位で申込み</p>	<p>（毎月）償還開始月から任期終了の間（残任期月数内）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>支払前</u>の場合は、貸付日から<u>1か月以内に支払う</u>こと</li> <li>・<u>支払後</u>の場合は、支払日から<u>1か月以内に申込み</u>こと（<b>必着</b>）</li> </ul>
災害	<p>組合員または被扶養者が、地震、水害、火災その他の非常災害を受け、臨時に資金を必要とするとき</p> <p>★その他の非常災害とは、交通事故等不慮の事故による災害をいい、<u>病気の</u>場合は含みません。</p>	<p>200万円</p> <p>必要額以内の10万円単位で申込み</p>	<p>（毎月）120回</p> <p>（ボーナス）20回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・り災後3か月以内に申込みこと（<b>必着</b>）</li> </ul>

## 申込期日と貸付日

- 申込期日** 毎月20日（20日が土・日・祝日にあたる場合は直前の平日）必着  
 ◎葬祭貸付のみ毎月27日（27日が土日祝にあたる場合は直前の平日）必着
- 貸付日** 申込期日の翌月25日（金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日）  
 ◎指定の本人口座に振り込みます。

### 1 申込書記入の際の留意事項

項目	記入上の留意事項
申込金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要額及び貸付限度額を超えない範囲の金額（10万円単位）を算用数字で記入すること</li> <li>・申込金額が100万円未満の場合は、ボーナス併用償還は利用できません。</li> <li>・<b>ボーナス併用償還の場合は、<u>申込金額の1/2以内でかつ50万円単位の金額を設定</u></b>すること</li> <li>・教育貸付けで対象者が2名以上いる場合は、必要額を合わせた申込金額で記入すること</li> </ul>
希望する償還回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・償還回数上限を超えない範囲で、希望する償還回数を記入すること</li> <li>・ボーナスの償還回数は、<b><u>毎月償還の償還回数の1/6以内</u></b>の整数で設定すること</li> </ul>
申込事由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの貸付種別に応じ、<b><u>具体的に</u></b>記入すること</li> </ul>
対象者氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般貸付以外の貸付けで、申込事由の<u>対象者が申込人本人ではない場合に記入</u>すること（<u>借受人以外が支払いをする場合は貸付対象外</u>です。）</li> </ul>
給料月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込時における給料月額を算用数字で記入すること（教職調整額を含みません。）</li> </ul>
今回申込の貸付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・償還額早見表を参照のこと（P. 17～20）</li> </ul>
当共済組合以外借入金状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の金融機関等（互助会等を含む）からの借入金がある場合、年間の償還金額を記入すること</li> <li>・住宅ローンやクレジットローン等、<b><u>組合員が借り入れているものはすべて記入</u></b>すること</li> </ul>

項目	記入上の留意事項
貸付金受取 金融機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>申込人本人名義</u>の口座について記入すること（数字は算用数字で記入すること）</li> <li>※不備や記載誤りがあった場合、貸付日当日にお振り込みできない場合がありますのでご注意ください。</li> </ul>
市町村職員番号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市町村から給料が支払われている方は、それぞれの市町村の職員番号を記入してください。（県費負担の方は記入不要です。）</li> </ul>

## 2 添付書類一覧表

**貸付けの種類に応じて必要な書類を添付**してください。また、審査を行うにあたり、**この一覧以外の書類が別途必要となる場合がございます**ので、あらかじめご承知おきください。

貸付 種別	添付書類
共通	<input type="checkbox"/> 貸付申込書・貸付借用証書 <input type="checkbox"/> 最新（直近）の給料明細等の写し・・・無給休職等の場合は、等級号給に応じた給料額がわかるものの写し <input type="checkbox"/> 他の共済組合が発行する残高証明書（原本）・・・他の共済組合からの借換えの場合
一般	<p>《支払前の場合》            申込金額及び実送金額（借換えの場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 100万円未満の場合→ 書類は不要</li> <li>● 100万円以上の場合→ 一般貸付けで次の書類が必要</li> </ul> <input type="checkbox"/> 契約書、請求書、見積書（※2）、注文書（※2）など必要額及び確実に支払うことが確認できる書類の写し  <p>【次の項目の記載があること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入先業者等の代表者印</li> <li>・必要額（支払金額）</li> <li>・支払日（支払期日）</li> <li>・支払者（組合員本人のみ）の氏名（フルネーム）</li> </ul> <p>（※2）見積書・注文書の場合は次の書類も必要</p> <input type="checkbox"/> <u>購入先業者等の受注証明（P. 16 参照）</u>
医療	<input type="checkbox"/> 医師の診断書または通院証明書の写し  <p>【以下の項目を確認できること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1か月以内に発行されたもの</li> <li>・具体的な傷病名、治療内容</li> <li>・治療期間</li> <li>・医師の証明</li> </ul>

貸付種別	添付書類
結婚	<p>《支払前の場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●結婚（入籍）前 <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 式場等への申込みを確認できるもの（招待状等） ・・・結婚の事実及び両名の氏名を確認できるもの</li> </ul> </li> </ul> <p><b>※ 入籍前の場合は、書類の余白に入籍予定日を朱書きしてください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●結婚（入籍）後 <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 戸籍抄本 ・・・結婚の事実及び両名の氏名を確認できるもの (内縁関係の場合は住民票でも可)</li> </ul> </li> <li>●結婚貸付けで共通して必要な書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 契約書、請求書、見積書（※2）、注文書（※2）など必要額及び確実に支払うことが確認できる書類の写し</li> </ul> </li> </ul> <p>【以下項目の記載があること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入先事業者等の代表者印</li> <li>・必要額（支払金額）</li> <li>・支払日（支払期日）</li> <li>・支払者（組合員本人のみ）氏名（フルネーム）</li> <li>・結婚をする方の両名の氏名（いずれもフルネーム）</li> </ul> <p>（※2）見積書・注文書の場合は次の書類も必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ <u>購入先業者等の受注証明（P. 16 参照）</u></li> </ul>
葬祭	<p>《支払前の場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 戸籍謄本等・・・葬祭対象者の死亡の事実及び組合員との続柄を確認できるもの</li> <li>□ 契約書、請書、請求書のいずれかの写し <b><u>（見積書は不可）</u></b></li> </ul> <p>【以下項目の記載があること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入先業者等の代表者印</li> <li>・必要額（支払金額）</li> <li>・支払日（支払期日）</li> <li>・支払者（組合員本人のみ）氏名（フルネーム）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●墓石建立の場合・・・工期を確認できる書類必要</li> </ul> <p>《支払後の場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 領収書等（代表者印が押印されているもの）の写し ・組合員氏名（フルネーム）が明記されていること</li> </ul>



貸付 種別	添付書類
特別	<input type="checkbox"/> 再任用辞令の写し ・任用期間が明記されていること
災害	<input type="checkbox"/> 官公庁の発行するり災証明書・・・3か月以内に発行されたもの

貸付 種別	添付書類
教育	<p>●教育貸付けで共通して必要な書類</p> <p><input type="checkbox"/> 対象者の在学証明書（入学前の場合は合格通知書※等） ・・・写しでも可・3か月以内に発行されたもの <b>※学生証は不可</b></p> <p><input type="checkbox"/> 外国の教育機関の場合は要日本語訳</p> <p><b>※ 合格通知書の場合は、当該学校へ入学することが貸付の条件となります。</b></p> <p>●申込事由が授業料等、学校に支払う費用の場合</p> <p><input type="checkbox"/> 納入通知書等の写し 【以下の項目が確認できること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金を必要とする<b>年度の必要額</b>及びその<b>内訳</b> (必要額は予定額ではなく、確定金額がわかるもの)</li> <li>・<b>支払期日</b>（延長の場合は、<b>延長後の支払期日</b>）</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 支払後の場合は領収書等の写し</p> <p>●申込事由が民間金融機関等の教育ローンの借換えの場合</p> <p><input type="checkbox"/> 民間金融機関等が発行する残高証明書 【以下の項目が確認できること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に係る貸付け金額であること</li> <li>・ローン名義人（組合員のみ）の氏名（フルネーム）</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 当該教育ローンに係る直近3か月の返済状況を確認できるもの・・・通帳の写し等</p> <p>●申込事由が下宿代、アパート代の場合</p> <p><input type="checkbox"/> 賃貸借契約書の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約期間、家賃、共益費が確認できるもの (一括で支払う敷金・礼金についても申込み場合は内訳が確認できるもの)</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 申立書（<u>契約者、保証人等が組合員以外の場合</u>） 【以下の項目を明記すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約者及び保証人等と組合員の続柄</li> <li>・家賃、下宿代等の費用を組合員が支払っていること</li> <li>・組合員の署名（フルネーム、自筆）、捺印</li> </ul> <p>●申込事由が通学のための費用の場合</p> <p><input type="checkbox"/> 通学定期券または領収書の写し (定期券使用者の氏名、区間、金額が確認できるもの)</p> <p><input type="checkbox"/> 申立書（定期券購入前の場合（※3））以下の項目を明記すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期券使用者の氏名（フルネーム）</li> <li>・通学ルート及び定期券購入区間</li> <li>・上記区間の希望貸付額の通学定期券代の金額（ホームページ上の提示金額でも可能）</li> <li>・希望貸付額（1箇月から1年分まで）</li> <li>・「購入後に速やかに定期券の写しを提出する」旨</li> <li>・組合員の署名（フルネーム、自筆）、捺印</li> </ul> <p>(※3) 購入前に申し込んだ場合は、購入後に通学定期券または領収書の写しを提出すること</p>

### 3 既に貸付けを受けている場合の貸付け（借換え）

貸付金の償還中に同じ種類の貸付けに対して新たに貸付けを必要とする事情が生じた場合、その貸付限度額及び条件の範囲内で再度申し込むことができます。

（一般貸付の借換えには制限があります。◎参照）

借換えの場合は、申込金額から既貸付金の未償還元利金を差し引いた金額が送金されます。

《借換えの場合の申込金額算出方法》

新たに必要とする額＋既貸付金の未償還元利金＝申込金額（10万円未満切捨）

（例）（必要とする額が150万円  
既貸付金の未償還元利金（新たな貸付の送金月の末日時点）が234,567円の場合）

- ・ 申込金額・・・1,500,000円＋234,567円＝1,734,567円  
→申込は10万円単位のため **1,700,000円**
- ・ 送金額・・・（申込金額）－（未償還元利金）により **1,465,433円**となります。
- ・ **実際の送金額が、必要とする額を上回る貸付けはできません。**
- ・ 借換えにより、既貸付金は償還されたものとみなし、新たに1,700,000円の貸付金残高が発生します。

※ 借換えを申し込む場合は、貸付申込書の **借換** を○で囲んでください。

#### ◎【一般貸付の借換え制限】

一般貸付の場合は、既貸付金の貸付日の属する月の初日から起算して **2年を経過する日までの間は、借換えできません。**

（例：2018年4月25日貸付の場合、2020年4月25日貸付分から借換え可能となります。）

#### ◎【他の共済組合（地共法又は国共法に基づく共済組合）からの借換え】

異動等により、他の共済組合への貸付金の一括返済が必要となった場合は、当該返済に充てる資金の貸付けができますので、異動前の共済組合が発行する残高証明書の原本を添付のうえ申し込んでください。

申込金額は各貸付限度額の範囲内で、かつ異動前の共済組合の貸付金残高（経過利息を含む。）までとなります（この場合に限り、1円単位まで貸付け可能です。）。

なお、既に自己資金等で返済が完了しているものについての借換えはできません。

#### ◎【民間金融機関等の教育ローンの借換え】

償還中の教育を事由とする民間金融機関等の貸付（教育貸付けの対象の範囲内のものに限ります。）を借り換える場合は、当該ローンに係る残高証明書に記載された額の1円単位まで貸付が可能です。

## 4 貸付利率

現在適用されている貸付利率は、次のとおりです。

なお、貸付利率が変更される場合には、既に貸付けを受け償還中の償還額についても変更されます。

貸付種別	貸付利率
一般・教育・医療・結婚・葬祭・特別	年 1.32%
災害	年 0.99%

(1) 平成 30 年 1 月 1 日現在の貸付利率です。(変動利率)

(2) 上記貸付利率には、貸付金保険料充当金率（年 0.06%）が含まれています。  
（貸付保険制度については項目 6 を参照）

## 5 償還回数と償還額

貸付けの種類に応じて、P. 3~4 の一覧表に示した範囲内で毎月償還及びボーナス償還の償還回数を設定してください。申込金額が 100 万円以上の場合、ボーナス併用償還が可能です。

◎ ボーナス償還の償還回数は、毎月償還の償還回数の 1/6 以内

◎ ボーナス償還の償還額は、申込金額の 1/2 以内の 50 万円単位でそれぞれ設定してください。

毎月償還は、貸付日の属する月の翌月の給与から、ボーナス償還は、貸付日の属する月の翌月以降の 6 月又は 12 月給与からそれぞれ元利均等方式により償還が開始されます。

貸付決定後は、償還回数・償還金額の変更はできません。設定は慎重に行ってください。

償還額の設定は、P. 17~P. 20 の「毎月及びボーナス償還額早見表」をご覧ください。

なお、希望する償還回数、償還額が「償還額早見表」にない場合は、共済経理グループまでお問合せください。また、公立学校共済組合のホームページに「貸付金・償還金シミュレーション（返済シミュレーション）」がありますので、併せてご利用ください。

(<https://www.kouritu.or.jp/kumiai/shikin/index.html>)

## 6 貸付保険制度

この保険制度は、連帯保証人の選任や抵当権等の設定に代わるもので、借受人がなんらかの理由により貸付金の返済ができない状態（債務不履行）となった場合に、共済組合が貸付金を確保するための制度です。借受人の貸付金の返済が免除されるものではありません。

貸付金保険料はその一部（年率 0.06%）を借受人が負担することとなっており、貸付利率に上乗せされ、毎月の給与及び賞与から元利金とともに徴収されます。

## 7 団体信用生命保険制度（教育貸付のみ）※任意加入

団体信用生命保険制度は、教育貸付（50万円以上の貸付けに限る）の借受人が、貸付金償還期間中に死亡又は高度障害等となった場合、借受人に代わり保険会社が未償還元利金相当額を負担し、共済組合に支払う制度です（借受人は残金の返済を免除されます。）。

また、団体信用生命保険の附加特約として「債務返済支援保険制度」があります。これは病気やケガ等で就業不能となった場合に、毎回の返済金相当額（平均返済月額）が最長3年間、借受人に保険金として支払われるものです。（債務返済支援保険のみの加入はできません。）

加入条件等の詳細は、所属所にある「団信制度適用申込の手引き」をご覧ください。

## 8 貸付決定

審査後貸付けが決定した場合は、貸付月の中旬頃に所属所長あてに次の書類を送付します。

- (1) 貸付決定通知書
- (2) 償還表…償還表は大切に保管してください。（既に経過した過去分の再発行はできません。）

## 9 償還方法

償還方法は以下のとおりです。

- (1) 定期償還  
毎月の給与及び年2回の賞与から控除される定期的な償還方法。

無給の休職等で給与が支給されない場合は、原則としてご自宅あてに振込依頼書（納付書）を送付しますので、期日までに金融機関の窓口からお振込みください。

- (2) 繰上償還 希望により、償還の途中で全額または一部を繰り上げて償還する方法。  
詳しくは公立学校共済組合神奈川支部のホームページをご覧ください。

- ・全額繰上償還：毎月受付
- ・一部繰上償還：年2回受付（6月・12月）

- (3) 即時償還 次の事由に該当したとき、全額を即時に償還しなければなりません。

- ① 組合員の資格を喪失したとき  
退職手当が支給される場合は、退職手当から残金を控除します。  
なお、不足額がある場合は、別途振込依頼書によりお振り込みいただきます。
- ② 申込みの内容に偽りのあることが判明したとき
- ③ その他公立学校共済組合貸付規程に違反したとき

## 10 償還猶予

次の事由に該当する場合は、申出により貸付金の償還猶予を受けられます。

なお、猶予された償還金は、猶予期間終了後に通常の償還額に上乗せして償還していただきます。

- (1) 育児休業の承認を受けたとき（育児休業の期間の範囲内）
  - (2) 疾病により長期の休養を要し、無給休職となった場合（無給休職の範囲内。ただし、傷病手当金又は傷病手当金附加金の支給を受けている期間を除く。）
  - (3) 介護休業（休業期間が引き続き1か月以上（時間取得を除く。）である場合に限る。介護欠勤を除く。）の承認を受けたとき（介護休業の期間の範囲内）
  - (4) 配偶者同行休業の承認を受けたとき（配偶者同行休業の期間の範囲内。ただし、3年を限度とする。）
- ◎ 償還猶予を希望しない場合は、原則として借受人のご自宅あてに振込依頼書を送付しますので、期日までに金融機関の窓口から納付してください。

## 11 住宅取得等特別控除

一般貸付の借入金のうち、申込事由が住宅取得等に係るもので償還期間が10年（120回）以上のものは、「住宅取得等特別控除」の対象になる場合があります。

詳細については**税務署**へお問合せください。

## 12 償還完了

償還が完了した後は、完済月から1～2か月後に申込時にお預りした「借用証書」を返却しますので、大切に保管してください。

別途、完済を証明する書類が必要な場合は、完済後に「貸付金残高証明書交付願」（支部ホームページからダウンロード可）を提出してください。

（完済後、2年以内であれば発行可。ただし、退職後の場合は身分証明書の添付書類が必要です。）

# 記 入 例 1

- 申込書と借用証書は同じ印鑑を使用してください。
- 記載内容を訂正する場合は申込印で訂正してください。(小さい訂正印、修正液、砂消しゴム等での訂正不可)
- 借用証書の金額欄は訂正できません。(誤記入の場合は新たな用紙に書き直しをお願いします。)

## 【貸付申込書】

給料明細書の最初に記載されている給料月額を記入

他の金融機関の年間償還額をすべて記入

様式細第1号の1 (第4条関係) ※貸付番号 第 号		※未償還元利金 月末 円	
		※送金額 円	
貸付申込書 (該当の種別を○で囲む)		借換の場合は ○で囲む	
(一般) (教育) (災害) (医療) (結婚) (葬祭)		借換	
申込金額	200 万円	内訳	毎月償還 100 万円 ボーナス償還 100 万円
		希望する償還回数	毎月償還 120 回 ボーナス償還 20 回
対象者氏名	申込人との続柄 ( ) 申込事由 (具体的に) <b>自動車購入</b>		
給料月額	312,345 円	貸付種別	毎月償還額
( ) 級 ( ) 号給		今回申込の貸付	8,900 円
給料月額の10分の3	93,703 円	一般貸付	53,303 円
(円未満切捨て)		住宅貸付	円
給料月額の10分の6	187,407 円	介護構造部分の貸付	円
(円未満切捨て)		住宅災害貸付	円
<借入金状況の申告> ◎当共済組合以外への借入を記入 借入が無い場合は「0円」と記入		現在借受中の貸付金償還額	19,018 円
		教育貸付	円
		災害貸付	円
		医療貸付	円
		結婚貸付	円
		葬祭貸付	円
		合計	b 27,918 円
		合計	c 53,303 円
借入先の金融機関等	年間の返済金額	d (b×12) 335,016 円 e (c×2) 106,606 円	
OO銀行	600,000 円	(教育貸付のみ) 団信制度への加入 1. 「だんしん」のみ 2. 「だんしん」+「債務返済支援保険」 3. 加入しない	
△△信用金庫	240,000 円		
合計	f 840,000 円		
償還限度額算出	(a×4.8) 1,499,256 円	(d+e+f) 1,291,622 円 この算式に当てはまらない場合貸付申込はできません。	
公立学校共済組合貸付規程に基づき、一般貸付保険の適用を受け、「貸付事業における個人情報の取扱いについて」に同意の上、上記金額を借り受けたいので申し込みます。 また、この申込書の申告内容や他の添付書類に虚偽の記載がある場合、貸付事故(貸倒れ)が発生した場合、その他貸付規程に違反した場合は、公立学校共済組合が当該事実を申込人が所属する所属所の長に通知することに同意します。			
平成30年 9月 1日		公立学校共済組合神奈川支部長 殿	
所属所名	神奈川県立〇〇高等学校		所属所コード
TEL	045-210-8176		1 2 3 4
フリガナ	キョウサイ タロウ		組合員証番号
氏名	共済 太郎		1 2 3 4 5 6
生年月日	昭和・平成 〇年 〇月 〇日		共済組合資格取得年月日
貸付金受取金融機関	銀行	金融機関コード	市町村職員番号
△△支店	〇〇〇〇	支店コード	昭和・平成 〇年 4月 1日
本申込書の記載内容は、事実と相違ないことを証明します。 平成30年 9月 1日 所属所名 神奈川県立〇〇高等学校 所属所長名 公立 花子		口座番号(右詰め) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
(注) 1 ※印の欄は記入しないでください。		H30.09	
2 申込人氏名は自筆で記入してください。			
3 訂正する場合は申込印で訂正してください。(小さい訂正印、修正液、砂消しゴム等での訂正は不可)			

借換の場合は○で囲む

決定後の変更はできません。慎重に設定してください。

借換の場合同一貸付欄は記入不要

現在借受中の貸付金がある場合は償還額を記入

氏名は自筆

県以外から給料が支払われている方は、市町村等の職員番号を記入してください

所属所長印は押印されていますか？

記載された金額等は記入例のため、実際の金額とは異なります。

# 記入例 2

## 【借用証書】

様式細第3号の1 (第7条関係) ※貸付番号 第 号

一般

教育

災害

### 貸付借用証書

百万	拾万	万	千	百	拾	円
¥	2	0	0	0	0	0

(金額訂正不可)

公立学校共済組合貸付規程（以下「貸付規程」という。）、公立学校共済組合神奈川支部貸付細則の定めを承知の上、上記の金額を下記の条件により借用しました。

～ 略 ～

※平成 年 月 日 公立学校共済組合神奈川支部長 殿

借 受 人	所属所名	神奈川県立〇〇高等学校		所属 コード	1	2	3	4	
	職 名			組合員証番号					
	教諭	氏名	共済 太郎	1	2	3	4	5	6
				市町村等職員番号(該当者のみ)					
現住所	〒XXXX-XXXX		横浜市中区XX-XX						

この日付は記入しない

金額は訂正  
できません

氏名は自筆

印影は  
鮮明ですか？

自宅の住所

## 【受注証明等】

一般貸付の必要額（借換えの場合は実送金額）が100万円以上の場合、及び結婚貸付の添付書類のうち、必要額が確認できる書類として「見積書（写）」や「注文書（写）」等を用いる場合は、注文が確約し、代金を支払うことが確実であることを確認するため、当該書類の余白に **注文先の担当者等から、受注の証明** を受けてください。【必須】

### 注文書の例

平成30年4月30日

### 注文書

株式会社 ○○○自動車御中

次のとおり注文します。

車 名 : ○○○○  
 台 数 : 1 台  
 支払金額 : 3,000,000 円  
 (購入金額一下取り額)

支払方法 : 現金  
 支払日 : 平成30年6月26日

注文者 共済 太郎 印

上記注文をお請けしました。  
平成30年4月30日

(株)○○○自動車  
営業部 公立二郎 印

### 実際に支払う金額

余白に、  
注文先の担当者の方に、当該注文を請けたことを証明してもらってください。

- ◎ 手書き可
- ◎ 押印は担当者の私印でも可

\*公立学校共済組合の貸付けを受ける場合  
「見積書」「注文書」には受注証明の記載が必要となります。



一般・教育・医療・結婚・葬祭貸付

毎月償還額早見表(年利1.32%の場合 平成30年1月1日適用)

利率 月利 0.11%

年利 1.32%

この表以外の償還回数も選ぶことができます。

貸付決定後に償還回数の変更はできませんので、回数決定は慎重に行なってください。

元利均等月賦償還

回数	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円	60万円	70万円	80万円	90万円	100万円
10	10,061	20,121	30,182	40,242	50,303	60,364	70,424	80,485	90,545	100,606
20	5,058	10,116	15,174	20,232	25,290	30,348	35,406	40,464	45,522	50,580
30	3,390	6,781	10,171	13,562	16,952	20,343	23,733	27,124	30,514	33,905
40	2,557	5,114	7,670	10,227	12,784	15,341	17,897	20,454	23,011	25,568
50	2,057	4,113	6,170	8,226	10,283	12,340	14,396	16,453	18,509	20,566
60	1,723	3,446	5,170	6,893	8,616	10,339	12,062	13,786	15,509	17,232
70	1,485	2,970	4,455	5,940	7,425	8,910	10,395	11,880	13,366	14,851
80	1,306	2,613	3,919	5,226	6,532	7,839	9,145	10,452	11,758	13,065
90	1,168	2,335	3,503	4,671	5,838	7,006	8,173	9,341	10,509	11,676
100	1,057	2,113	3,170	4,226	5,283	6,339	7,396	8,452	9,509	10,566
110	966	1,931	2,897	3,863	4,828	5,794	6,760	7,726	8,691	9,657
120	890	1,780	2,670	3,560	4,450	5,340	6,230	7,120	8,010	8,900
130	826	1,652	2,478	3,304	4,130	4,956	5,782	6,608	7,434	8,260
140	771	1,542	2,313	3,084	3,855	4,627	5,398	6,169	6,940	7,711
150	724	1,447	2,171	2,894	3,618	4,341	5,065	5,788	6,512	7,235
160	682	1,364	2,046	2,728	3,410	4,092	4,774	5,456	6,138	6,820
170	645	1,291	1,936	2,581	3,226	3,872	4,517	5,162	5,807	6,453
180	613	1,225	1,838	2,451	3,063	3,676	4,289	4,901	5,514	6,127
190	584	1,167	1,751	2,334	2,918	3,501	4,085	4,668	5,252	5,835
200	557	1,115	1,672	2,229	2,786	3,344	3,901	4,458	5,016	5,573
210	534	1,067	1,601	2,134	2,668	3,201	3,735	4,269	4,802	5,336
220	512	1,024	1,536	2,048	2,560	3,072	3,584	4,096	4,608	5,120
230	492	985	1,477	1,969	2,462	2,954	3,446	3,939	4,431	4,923
240	474	949	1,423	1,897	2,372	2,846	3,320	3,794	4,269	4,743
250	458	915	1,373	1,831	2,289	2,746	3,204	3,662	4,120	4,577

回数	110万円	120万円	130万円	140万円	150万円	160万円	170万円	180万円	190万円	200万円
10	110,667	120,727	130,788	140,848	150,909	160,970	171,030	181,091	191,151	201,212
20	55,637	60,695	65,753	70,811	75,869	80,927	85,985	91,043	96,101	101,159
30	37,295	40,686	44,076	47,467	50,857	54,247	57,638	61,028	64,419	67,809
40	28,125	30,681	33,238	35,795	38,352	40,908	43,465	46,022	48,579	51,136
50	22,623	24,679	26,736	28,792	30,849	32,906	34,962	37,019	39,075	41,132
60	18,955	20,678	22,401	24,125	25,848	27,571	29,294	31,017	32,741	34,464
70	16,336	17,821	19,306	20,791	22,276	23,761	25,246	26,731	28,216	29,701
80	14,371	15,678	16,984	18,291	19,597	20,904	22,210	23,517	24,823	26,130
90	12,844	14,012	15,179	16,347	17,514	18,682	19,850	21,017	22,185	23,353
100	11,622	12,679	13,735	14,792	15,848	16,905	17,961	19,018	20,075	21,131
110	10,623	11,588	12,554	13,520	14,485	15,451	16,417	17,383	18,348	19,314
120	9,790	10,680	11,570	12,460	13,350	14,240	15,130	16,020	16,910	17,800
130	9,086	9,912	10,738	11,563	12,389	13,215	14,041	14,867	15,693	16,519
140	8,482	9,253	10,024	10,795	11,566	12,337	13,109	13,880	14,651	15,422
150	7,959	8,683	9,406	10,130	10,853	11,577	12,300	13,024	13,747	14,471
160	7,502	8,183	8,865	9,547	10,229	10,911	11,593	12,275	12,957	13,639
170	7,098	7,743	8,389	9,034	9,679	10,324	10,970	11,615	12,260	12,905
180	6,739	7,352	7,965	8,577	9,190	9,803	10,415	11,028	11,641	12,253
190	6,419	7,002	7,586	8,169	8,753	9,336	9,920	10,503	11,087	11,670
200	6,130	6,687	7,245	7,802	8,359	8,917	9,474	10,031	10,588	11,146
210	5,869	6,403	6,936	7,470	8,004	8,537	9,071	9,604	10,138	10,671
220	5,632	6,144	6,656	7,168	7,680	8,192	8,704	9,216	9,728	10,240
230	5,416	5,908	6,400	6,893	7,385	7,877	8,370	8,862	9,354	9,847
240	5,217	5,692	6,166	6,640	7,115	7,589	8,063	8,538	9,012	9,486
250	5,035	5,493	5,951	6,408	6,866	7,324	7,782	8,239	8,697	9,155

の部分は一般・教育・医療・結婚・葬祭貸付に適用
  の部分は一般・教育・結婚・葬祭貸付に適用  
 の部分は教育貸付のみ適用

## 毎月償還額早見表(年利1.32%の場合 平成30年1月1日適用)

利率 月利 0.11%

年利 1.32%

この表以外の償還回数も選ぶことができます。

貸付決定後に償還回数の変更はできませんので、回数決定は慎重に行なってください。(償還額40万円以上は省略)

元利均等月賦償還

回数 \ 貸付額	210万円	230万円	250万円	270万円	290万円	300万円	310万円	330万円	350万円	370万円	390万円
10	211,273	231,394	251,515	271,636	291,757	301,818	311,879	332,000	352,121	372,242	392,363
20	106,217	116,333	126,449	136,565	146,681	151,739	156,796	166,912	177,028	187,144	197,260
30	71,200	77,981	84,762	91,543	98,324	101,714	105,105	111,885	118,666	125,447	132,228
40	53,692	58,806	63,919	69,033	74,147	76,703	79,260	84,374	89,487	94,601	99,714
50	43,189	47,302	51,415	55,528	59,642	61,698	63,755	67,868	71,981	76,094	80,208
60	36,187	39,633	43,080	46,526	49,972	51,696	53,419	56,865	60,312	63,758	67,204
70	31,186	34,156	37,127	40,097	43,067	44,552	46,037	49,007	51,977	54,947	57,917
80	27,436	30,049	32,662	35,275	37,888	39,195	40,501	43,114	45,727	48,340	50,953
90	24,520	26,855	29,191	31,526	33,861	35,029	36,196	38,532	40,867	43,202	45,538
100	22,188	24,301	26,414	28,527	30,640	31,697	32,753	34,866	36,980	39,093	41,206
110	20,280	22,211	24,142	26,074	28,005	28,971	29,937	31,868	33,799	35,731	37,662
120	18,690	20,470	22,250	24,030	25,810	26,700	27,590	29,370	31,150	32,930	34,710
130	17,345	18,997	20,649	22,301	23,953	24,779	25,605	27,257	28,909	30,561	32,213
140	16,193	17,735	19,277	20,819	22,362	23,133	23,904	25,446	26,988	28,530	30,072
150	15,194	16,642	18,089	19,536	20,983	21,706	22,430	23,877	25,324	26,771	28,218
160	14,321	15,685	17,049	18,413	19,777	20,459	21,141	22,505	23,868	25,232	26,596
170	13,551	14,841	16,132	17,422	18,713	19,358	20,003	21,294	22,584	23,875	25,166
180	12,866	14,091	15,317	16,542	17,768	18,380	18,993	20,218	21,444	22,669	23,894
190	12,254	13,421	14,588	15,755	16,922	17,506	18,089	19,256	20,423	21,590	22,757
200	11,703	12,818	13,932	15,047	16,161	16,719	17,276	18,391	19,505	20,620	21,734
210	11,205	12,272	13,339	14,406	15,473	16,007	16,541	17,608	18,675	19,742	20,809
220	10,752	11,776	12,800	13,824	14,848	15,360	15,872	16,896	17,920	18,944	19,968
230	10,339	11,324	12,308	13,293	14,278	14,770	15,262	16,247	17,232	18,216	19,201
240	9,961	10,909	11,858	12,806	13,755	14,229	14,704	15,652	16,601	17,550	18,498
250	9,612	10,528	11,443	12,359	13,274	13,732	14,190	15,105	16,021	16,936	17,852

回数 \ 貸付額	400万円	410万円	430万円	450万円	470万円	490万円	500万円	510万円	530万円	540万円	550万円
10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	202,318	207,376	217,492	227,608	237,724	247,840	252,898	257,956	268,071	273,129	278,187
30	135,619	139,009	145,790	152,571	159,352	166,133	169,523	172,914	179,695	183,085	186,476
40	102,271	104,828	109,941	115,055	120,169	125,282	127,839	130,396	135,509	138,066	140,623
50	82,264	84,321	88,434	92,547	96,660	100,774	102,830	104,887	109,000	111,057	113,113
60	68,928	70,651	74,097	77,543	80,990	84,436	86,159	87,883	91,329	93,052	94,775
70	59,402	60,888	63,858	66,828	69,798	72,768	74,253	75,738	78,708	80,193	81,678
80	52,260	53,566	56,179	58,792	61,405	64,018	65,325	66,631	69,244	70,551	71,857
90	46,705	47,873	50,208	52,543	54,879	57,214	58,381	59,549	61,884	63,052	64,220
100	42,262	43,319	45,432	47,545	49,658	51,771	52,828	53,884	55,998	57,054	58,111
110	38,628	39,594	41,525	43,456	45,388	47,319	48,285	49,251	51,182	52,148	53,113
120	35,600	36,490	38,270	40,050	41,830	43,610	44,500	45,390	47,170	48,060	48,950
130	33,039	33,865	35,516	37,168	38,820	40,472	41,298	42,124	43,776	44,602	45,428
140	30,844	31,615	33,157	34,699	36,241	37,783	38,554	39,326	40,868	41,639	42,410
150	28,942	29,665	31,112	32,559	34,007	35,454	36,177	36,901	38,348	39,071	39,795
160	27,278	27,960	29,324	30,688	32,052	33,416	34,098	34,780	36,144	36,826	37,508
170	25,811	26,456	27,747	29,037	30,328	31,618	32,264	32,909	34,199	34,845	35,490
180	24,507	25,120	26,345	27,570	28,796	30,021	30,634	31,246	32,472	33,084	33,697
190	23,341	23,924	25,091	26,258	27,425	28,592	29,176	29,759	30,926	31,510	32,094
200	22,292	22,849	23,963	25,078	26,193	27,307	27,864	28,422	29,536	30,094	30,651
210	21,343	21,876	22,943	24,011	25,078	26,145	26,678	27,212	28,279	28,813	29,346
220	20,480	20,992	22,016	23,040	24,064	25,089	25,601	26,113	27,137	27,649	28,161
230	19,693	20,186	21,170	22,155	23,140	24,125	24,617	25,109	26,094	26,586	27,079
240	18,972	19,447	20,395	21,344	22,293	23,241	23,716	24,190	25,139	25,613	26,087
250	18,309	18,767	19,683	20,598	21,514	22,429	22,887	23,345	24,260	24,718	25,175

# ボーナス償還額早見表 (年利1.32%の場合 平成30年1月1日適用)

一般・教育・医療・結婚・葬祭貸付

この表以外の償還回数も選ぶことができます。

貸付決定後に償還回数の変更はできませんので、回数決定は慎重に行なってください。

※災害貸付については、共済経理グループへお問合せください。

利率 半年利 0.66%

年利 1.32%

元利均等月賦償還

## 《5月・11月貸付》

貸付額 回数	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円
5	101,431	202,863	304,294	405,726	507,157
10	51,550	103,099	154,649	206,199	257,748
15	34,928	69,857	104,785	139,714	174,642
20	26,622	53,245	79,867	106,489	133,112
25	21,642	43,284	64,927	86,569	108,211
30	18,325	36,650	54,975	73,301	91,626
35	15,958	31,917	47,875	63,834	79,792
40	14,186	28,371	42,557	56,742	70,928

## 《2月・8月貸付》

貸付額 回数	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円
5	101,766	203,532	305,297	407,063	508,829
10	51,720	103,439	155,159	206,878	258,598
15	35,044	70,087	105,131	140,174	175,218
20	26,710	53,420	80,130	106,840	133,550
25	21,714	43,427	65,141	86,854	108,568
30	18,386	36,771	55,157	73,542	91,928
35	16,011	32,022	48,033	64,044	80,055
40	14,232	28,465	42,697	56,929	71,162

## 《4月・10月貸付》

貸付額 回数	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円
5	101,543	203,086	304,629	406,172	507,714
10	51,606	103,213	154,819	206,425	258,032
15	34,967	69,934	104,900	139,867	174,834
20	26,652	53,303	79,955	106,606	133,258
25	21,666	43,332	64,998	86,664	108,330
30	18,345	36,691	55,036	73,381	91,727
35	15,976	31,952	47,928	63,904	79,880
40	14,201	28,402	42,603	56,805	71,006

## 《1月・7月貸付》

貸付額 回数	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円
5	101,877	203,754	305,632	407,509	509,386
10	51,776	103,553	155,329	207,105	258,881
15	35,082	70,164	105,246	140,328	175,410
20	26,739	53,479	80,218	106,957	133,697
25	21,737	43,475	65,212	86,949	108,687
30	18,406	36,811	55,217	73,623	92,029
35	16,029	32,057	48,086	64,114	80,143
40	14,248	28,496	42,744	56,992	71,239

## 《3月・9月貸付》

貸付額 回数	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円
5	101,654	203,309	304,963	406,617	508,272
10	51,663	103,326	154,989	206,652	258,315
15	35,005	70,010	105,016	140,021	175,026
20	26,681	53,362	80,042	106,723	133,404
25	21,690	43,380	65,069	86,759	108,449
30	18,365	36,731	55,096	73,462	91,827
35	15,993	31,987	47,980	63,974	79,967
40	14,217	28,433	42,650	56,867	71,084

## 《12月・6月貸付》

貸付額 回数	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円
5	101,989	203,977	305,966	407,955	509,943
10	51,833	103,666	155,499	207,332	259,165
15	35,120	70,241	105,361	140,481	175,602
20	26,769	53,537	80,306	107,074	133,843
25	21,761	43,522	65,283	87,045	108,806
30	18,426	36,852	55,278	73,703	92,129
35	16,046	32,092	48,138	64,184	80,230
40	14,263	28,527	42,790	57,054	71,317

毎月償還額早見表(年利0.99%の場合 平成30年1月1日適用)

利率 月利 0.0825%  
 年利 0.99%  
 元利均等月賦償還

この表以外の償還回数も選ぶことができます。

貸付決定後に償還回数の変更はできませんので、回数決定は慎重に行なってください。

貸付額 回数	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円	60万円	70万円	80万円	90万円	100万円
5	20,050	40,099	60,149	80,198	100,248	120,297	140,347	160,396	180,446	200,495
10	10,045	20,091	30,136	40,182	50,227	60,273	70,318	80,363	90,409	100,454
15	6,711	13,422	20,132	26,843	33,554	40,265	46,975	53,686	60,397	67,108
20	5,043	10,087	15,130	20,174	25,217	30,261	35,304	40,347	45,391	50,434
25	4,043	8,086	12,129	16,172	20,215	24,258	28,301	32,344	36,387	40,430
30	3,376	6,752	10,128	13,505	16,881	20,257	23,633	27,009	30,385	33,761
35	2,900	5,800	8,699	11,599	14,499	17,399	20,298	23,198	26,098	28,998
40	2,543	5,085	7,628	10,170	12,713	15,255	17,798	20,340	22,883	25,425
45	2,265	4,529	6,794	9,059	11,323	13,588	15,853	18,117	20,382	22,646
50	2,042	4,085	6,127	8,169	10,212	12,254	14,297	16,339	18,381	20,424
55	1,860	3,721	5,581	7,442	9,302	11,163	13,023	14,884	16,744	18,605
60	1,709	3,418	5,127	6,836	8,545	10,254	11,963	13,672	15,380	17,089
65	1,581	3,161	4,742	6,323	7,904	9,484	11,065	12,646	14,226	15,807
70	1,471	2,942	4,412	5,883	7,354	8,825	10,296	11,766	13,237	14,708
75	1,376	2,751	4,127	5,502	6,878	8,253	9,629	11,004	12,380	13,756
80	1,292	2,584	3,877	5,169	6,461	7,753	9,046	10,338	11,630	12,922
85	1,219	2,437	3,656	4,875	6,093	7,312	8,531	9,750	10,968	12,187
90	1,153	2,307	3,460	4,613	5,767	6,920	8,073	9,227	10,380	11,533
95	1,095	2,190	3,285	4,379	5,474	6,569	7,664	8,759	9,854	10,949
100	1,042	2,084	3,127	4,169	5,211	6,253	7,296	8,338	9,380	10,422
105	995	1,989	2,984	3,978	4,973	5,968	6,962	7,957	8,952	9,946
110	951	1,903	2,854	3,805	4,757	5,708	6,659	7,611	8,562	9,513
115	912	1,824	2,735	3,647	4,559	5,471	6,383	7,295	8,206	9,118
120	876	1,751	2,627	3,502	4,378	5,254	6,129	7,005	7,880	8,756

貸付額 回数	110万円	120万円	130万円	140万円	150万円	160万円	170万円	180万円	190万円	200万円
5	220,545	240,594	260,644	280,693	300,743	320,792	340,842	360,891	380,941	400,991
10	110,500	120,545	130,591	140,636	150,681	160,727	170,772	180,818	190,863	200,909
15	73,818	80,529	87,240	93,951	100,661	107,372	114,083	120,794	127,504	134,215
20	55,478	60,521	65,565	70,608	75,651	80,695	85,738	90,782	95,825	100,869
25	44,473	48,516	52,560	56,603	60,646	64,689	68,732	72,775	76,818	80,861
30	37,137	40,514	43,890	47,266	50,642	54,018	57,394	60,770	64,146	67,523
35	31,897	34,797	37,697	40,597	43,497	46,396	49,296	52,196	55,096	57,995
40	27,968	30,510	33,053	35,595	38,138	40,680	43,223	45,765	48,308	50,850
45	24,911	27,176	29,440	31,705	33,970	36,234	38,499	40,764	43,028	45,293
50	22,466	24,508	26,551	28,593	30,635	32,678	34,720	36,762	38,805	40,847
55	20,465	22,326	24,186	26,047	27,907	29,768	31,628	33,489	35,349	37,210
60	18,798	20,507	22,216	23,925	25,634	27,343	29,052	30,761	32,470	34,179
65	17,388	18,969	20,549	22,130	23,711	25,291	26,872	28,453	30,034	31,614
70	16,179	17,650	19,120	20,591	22,062	23,533	25,004	26,475	27,945	29,416
75	15,131	16,507	17,882	19,258	20,633	22,009	23,384	24,760	26,136	27,511
80	14,214	15,507	16,799	18,091	19,383	20,676	21,968	23,260	24,552	25,844
85	13,406	14,624	15,843	17,062	18,280	19,499	20,718	21,936	23,155	24,374
90	12,687	13,840	14,993	16,147	17,300	18,453	19,607	20,760	21,913	23,067
95	12,043	13,138	14,233	15,328	16,423	17,518	18,613	19,707	20,802	21,897
100	11,465	12,507	13,549	14,591	15,633	16,676	17,718	18,760	19,802	20,845
105	10,941	11,935	12,930	13,925	14,919	15,914	16,909	17,903	18,898	19,892
110	10,465	11,416	12,367	13,319	14,270	15,221	16,173	17,124	18,075	19,027
115	10,030	10,942	11,854	12,766	13,677	14,589	15,501	16,413	17,325	18,237
120	9,632	10,507	11,383	12,259	13,134	14,010	14,885	15,761	16,637	17,512

## 〈貸付事業における個人情報の取扱いについて〉

### 1 個人情報の利用目的

公立学校共済組合は、貸付けを受ける組合員の個人情報を、次の利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

- 貸付けの審査・決定
- 貸付金の償還管理
- 当共済組合が生命保険会社等と締結した団体保険契約（団体信用生命保険及び債務返済支援保険）の事務手続
- 当共済組合が損害保険会社と締結した貸付保険契約の事務手続
- 2に掲げる業務の実施
- その他貸付事業の適切かつ円滑な実施

### 2 個人情報の第三者提供

公立学校共済組合は、貸付けを受ける組合員の個人情報を、次の第三者に提供します。

#### (1) 貸付金の送金関連

〈提供時期〉 当共済組合が、貸付金の借受人口座への送金を依頼するとき

〈提供先〉 金融機関

〈提供先における個人情報の利用目的〉 貸付金を借受人の口座へ送金するため

〈提供される個人情報の内容〉

「振込依頼票」や「振込データ」等に記載された個人情報（氏名、振込先金融機関、貸付金額等）

〈提供の手段又は方法〉 電磁的記録媒体又は帳票を交付

#### (2) 貸付金の償還関連

〈提供時期〉 当共済組合が、償還金の給与又はボーナスからの控除を依頼するとき

〈提供先〉

組合員が所属する地方公共団体又は独立行政法人等、他の共済組合又は公益法人等へ転出した元組合員の所属する当該共済組合等

〈提供先における個人情報の利用目的〉 貸付償還金を給与又はボーナスから控除し、当共済組合へ送金するため

〈提供される個人情報の内容〉

「貸付原票」（貸付金償還金内訳書）又は「償還金控除依頼データ」に記載の個人情報（氏名、貸付年月日、貸付残高、当月償還額等）

〈提供の手段又は方法〉 電磁的記録媒体又は帳票を交付

#### (3) 貸付保険関連

〈提供時期〉

借受人に債務不履行が発生した場合又は借受人に債務不履行の発生する可能性が極めて高い場合（高額医療貸付及び出産貸付を除く。）

〈提供先〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社（共同取扱会社を含む。）

〈提供先における個人情報の利用目的〉

貸付保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、その他保険契約に関連・付随する業務に利用し、当共済組合、他の損害保険会社及び再保険会社に上記目的の範囲内で提供するため

〈提供される個人情報の内容〉

○「貸付申込書」及び「借用証書」に記載の個人情報（住所、氏名、性別、生年月日等）

○保険金請求時に提出する資料に記載の個人情報（貸付原票等、弁護士等及び裁判所から債務整理に関して通知された文書、その他損害保険会社が必要と認める書類に記載される一切の情報）

〈提供の手段又は方法〉 帳票を交付

※上記には当共済組合を通じて間接的に取得する個人情報（保険金請求時等に必要書類に記載される借受人以外の個人情報）を含みます。

※再保険会社について

保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部、または全部を他の保険会社に転嫁することを再保険といい、当該他の保険会社を再保険会社といいます。

※共同取扱いについて

この保険は当共済組合が指定する複数の損害保険会社が共同で引き受けることができる契約形態の団体保険です。共同取扱会社については当共済組合へお問い合わせください。

※損害保険ジャパン日本興亜株式会社（幹事会社）の個人情報の取扱いについては、ホームページ（<http://www.sjnk.co.jp/>）を御参照ください。

#### (4) 団体信用生命保険関連

(提供時期)

- 住宅貸付、住宅災害貸付又は教育貸付の申込み時（団体信用生命保険に加入する場合に限る。）
- 保険金請求時又は事前査定時
- その他生命保険会社が必要と認める時期

(提供先) 明治安田生命保険相互会社（共同取扱会社を含む。）

(提供先における個人情報の利用目的)

団体信用生命保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、中途加入者の募集、その他保険契約に関連・付随する業務に利用し、当共済組合、他の生命保険会社、損害保険会社及び再保険会社に上記目的の範囲内で提供するため

(提供される個人情報の内容)

- 「団信制度適用申込書兼告知書兼口座振替申込書」に記載された個人情報（住所、氏名、性別、生年月日等）
- 保険金請求時又は事前査定時に提出する資料に記載の個人情報（診断書、戸籍謄本等、その他生命保険会社が必要と認める書類に記載される一切の情報）
- その他団信制度を適切かつ円滑に実施するために必要な情報

(提供の手段又は方法) 電磁的記録媒体又は帳票を交付

※上記には当共済組合を通じて間接的に取得する個人情報（保険金請求時又は事前査定時に必要書類に記載される借受人以外の個人情報）を含みます。

※再保険会社について

保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部、または全部を他の保険会社に転嫁することを再保険といい、当該他の保険会社を再保険会社といたします。

※共同取扱いについて

この保険は当共済組合が指定する複数の生命保険会社が共同で引き受けることができる契約形態の団体保険です。共同取扱会社については当共済組合へお問い合わせください。

※明治安田生命保険相互会社（幹事会社）の個人情報の取扱いについては、ホームページ（<http://www.meijiyasuda.co.jp/>）を御参照ください。

#### (5) 債務返済支援保険関連

(提供時期)

- 住宅貸付、住宅災害貸付又は教育貸付の申込み時（団体信用生命保険に加入する場合に限る。）
- その他損害保険会社が必要と認める時期

(提供先) 明治安田損害保険株式会社（共同取扱会社を含む。）

(提供先における個人情報の利用目的)

債務返済支援保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、その他保険契約に関連・付随する業務に利用し、当共済組合、他の損害保険会社、明治安田生命保険相互会社及び再保険会社に上記目的の範囲内で提供するため

(提供される個人情報の内容)

- 「団信制度適用申込書兼告知書兼口座振替申込書」に記載された個人情報（住所、氏名、性別、生年月日等）
- その他団信制度を適切かつ円滑に実施するために必要な情報

(提供の手段又は方法) 電磁的記録媒体又は帳票を交付

※再保険会社について

保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部、または全部を他の保険会社に転嫁することを再保険といい、当該他の保険会社を再保険会社といたします。

※共同取扱いについて

この保険は当共済組合が指定する複数の損害保険会社が共同で引き受けることができる契約形態の団体保険です。共同取扱会社については当共済組合へお問い合わせください。

※明治安田損害保険株式会社の個人情報の取扱いについては、ホームページ（<http://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>）を御参照ください。

#### 3 その他

公立学校共済組合の個人情報保護方針については、ホームページ（<http://www.kouritu.or.jp/>）を御参照ください。